

東日本大震災を踏まえた大規模災害時における

消防団活動のあり方等に関する検討会

ワーキングチーム会議（第1回）

**【資料6】**

ワーキングチーム論点案

東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会  
ワーキングチーム（第1回）論点案

○検討事項（開催要項抜粋）

- （1）大規模災害時における消防団活動のあり方について
- （2）消防団員の安全確保について
- （3）活動時の情報伝達について
- （4）地域住民の防災意識向上のための啓発について
- （5）消防団員の装備、教育・訓練について
- （6）消防団員の処遇改善・確保策の推進について
- （7）その他必要な事項について（消防団の広域応援など）

※ 今年度は、（1）～（3）の論点を中心に消防団員の安全確保について集中的に議論

○問題意識

- （1）地震・津波等自然現象の予測困難さを十分に認識できていなかったのではないか。
- （2）津波災害時における消防団員の負担が過大であったのではないか。
- （3）活動基準が巨大津波にも対応できるものとなっていなかったのではないか。
- （4）情報伝達の重要性について認識が十分ではなかったのではないか。
- （5）消防団員の装備、教育・訓練が巨大津波にも対応できるものとなっていなかったのではないか。

○論点（案）

<ポイント>

活動の極小化      情報伝達の重層化      撤退基準の確立

（1）水門閉鎖活動の範囲

水門閉鎖活動の極小化

- ⇒ 利用頻度が低い水門等の常時閉鎖、廃止の徹底
- ⇒ 遠隔操作化、自動化
- ⇒ 予備電源装置の設置、施設の耐震化
- ⇒ 緊急避難用のスロープ等の設置（閉鎖後でも残留者が逃げられるように）
- ⇒ 整備の優先順位の策定

※ どうしても閉鎖が必要な水門は、避難誘導を行う消防団員以外の誰か（遠隔化、自動化を含む）が閉めることを前提とすべきではないか。（閉めなくてはそこからまちに浸水する。）

※ 対応する水門の数を最小減に。対策が十分ではない場合、消防団は対応しないことも選択肢か。

（2）避難誘導

避難誘導活動の極小化

- ⇒ 住民への避難広報として防災行政無線（屋外、戸別）の更なる活用
  - 予備電源装置の設置、施設の耐震化
  - 整備の優先順位の策定
- ⇒ 住民の協力
  - 一人ひとりが自ら率先して避難する意識の醸成
  - 消防団員の呼びかけに協力する意識の醸成

⇒ 福祉部局等との連携役割分担

※ 避難誘導については、一定のエリア（高台に避難しながらなど）、一定の対象（災害時要援護者等）など、対象を限定すべきではないか。

### （３）情報の伝達手段

#### 複数の伝達手段の確保

- ⇒無線の充実（専用波）
- ⇒トランシーバーの活用
- ⇒防災行政無線（屋外拡声器、戸別受信機）の活用
- ⇒携帯電話サービスの活用（エリアメール、優先携帯等の活用）
- ⇒エアホン等の活用

### （４）情報の発信

#### 情報の発信側の能力の向上

- ⇒消防団事務の担当の違い（常備、市町村）により差が出てはならない。
- ⇒発信内容の精査
- ⇒情報発信の自動化
- ⇒伝達系統・ルールの確立

### （５）活動基準（マニュアル）

#### 活動基準の確立（警報等との関連を含む。）

- ⇒ 時間の限定
- ⇒ 予想高さによる限定
- ⇒ 参集場所の変更
- ⇒ 活動方向の限定
- ⇒ 水門閉鎖・避難誘導は実施しない。
- ⇒ 部隊での活動の徹底
- ⇒ 余裕をもった役割分担
- ⇒ 撤退基準

※ どのような時（どのような警報、震度情報が出たとき）、どう行動するか。

※ 気象庁の出す警報等とのすりあわせ。

### （６）装備（問題点のみ整理し、後半の検討会で検討）

#### 装備の充実

- ⇒どのような装備が必要か。その財源は。装備の基準は。

### （７）訓練・教育（問題点のみ整理し、後半の検討会で検討）

#### 訓練・教育の充実

- ⇒どのような訓練・教育が必要か。その実施体制は。消防学校の役割は。

### （８）住民への防災教育（問題点のみ整理し、後半の検討会で検討）

#### 住民への防災教育の充実

- ⇒団員の安全確保のため活動を極小化するには地域住民の協力が不可欠

### （９）その他の活動（遺体搬送、避難所支援）